



岡本 祥治がみらいワークス<6563>株式の大量保有報告書を提出



みらいワークス<6563>について、岡本

祥治が12月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役であり、安定株主として株式を保有しております。」によるもの。

報告書によると、岡本

祥治のみらいワークス株式保有比率は、59.76%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年12月19日。